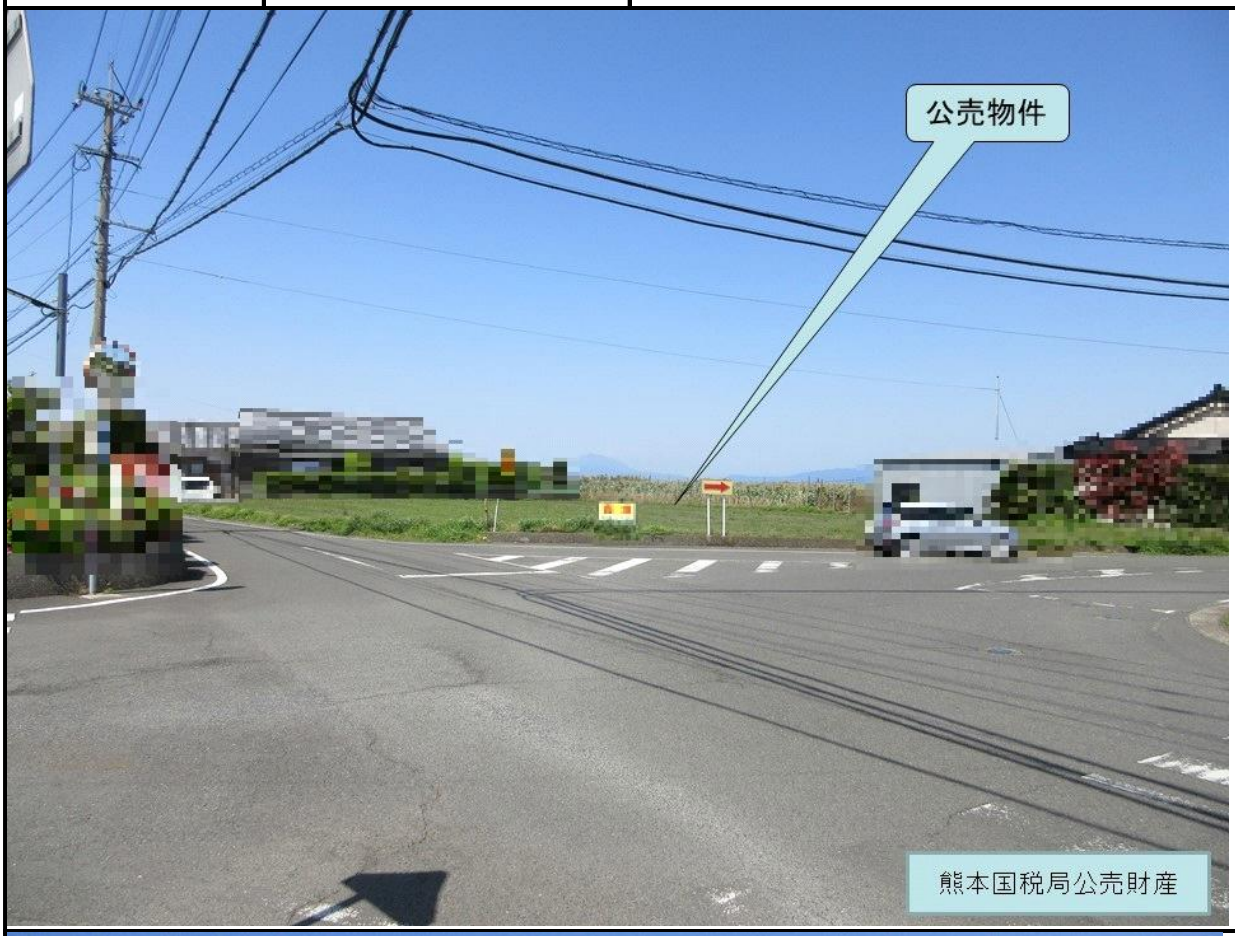
売却区分番号	熊本局２０４－２		
見積価額	￥2，８００，０００	公売保証金	￥２８０，０００
財産の表示	１　所在　鹿児島県指宿市西方字諏訪原 地番　３９７６番１ 地目　畑 地積　1,124 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	・都市計画区域　用途地域：指定なし ・農業振興地域内　農用地外		
接道状況	・幅員約 5～8 メートル舗装の市道との位置関係：優る ・角地（側道、幅員約 11～14 メートル舗装市道）		
地盤・地勢	地盤・地質・地勢等：普通		
使用状況等	畑として使用されていましたが、現在、耕作されていません。		
管理状況等	－		
特記事項	・買受人の資格その他の要件 畑につき、「買受適格証明書」の提出を要します。		
住居表示等	鹿児島県指宿市西方字諏訪原 3976 番 1		
最寄駅等	・「魚見小学校前」バス停まで約 500 メートル　・周辺幹線道路まで約 400 メートル ・市立魚見小学校まで約 600 メートル　・JR「二月田」駅まで約 2.9 キロメートル ・商業施設（ブラッセだいわ指宿店）まで約 2.1 キロメートル ・吹越簡易郵便局まで約 50 メートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	・公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 ・掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 ・公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 ・執行機関（国）は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理についてはすべて買受人の責任において行うことになります。 ・土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道を含む）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 ・土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 ・公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 ・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。 ・公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。		

売却区分番号	熊本局２０４－２





売却区分番号	熊本局２０４－２





売却区分番号	熊本局２０４－２



地理院地図Vector版を加工して作成



地理院地図Vector版を加工して作成

売却区分番号	熊本局２０４－２

